



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次（*については県例規集掲載事項）

目次	（取扱課室名）	ページ
○ 告示		
121 一斉指令システム及び監視制御システムの再構築・運用保守委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	（防災企画課）	1
122 和歌山県障害児者サポートセンター温水プール管理・運営業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	（障害福祉課）	4
123 指定自立支援医療機関の指定	（こころの健康推進課）	5
124 道路の区域変更	（道路保全課）	6
125 道路の供用開始	（ 〃 ）	6
126 道路の区域決定	（ 〃 ）	6
127 自転車歩行者専用道路の指定	（ 〃 ）	7
○ 選挙管理委員会告示		
*20 平成22年和歌山県選挙管理委員会告示第69号（個人演説会等の公営施設の指定）の一部改正		7
○ 公告		
入札公告	（防災企画課）	8
〃	（総務事務集中課）	11

告 示

和歌山県告示第121号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、一斉指令システム及び監視制御システムの再構築・運用保守委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

令和8年2月13日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

(1) 業務の名称

一斉指令システム及び監視制御システムの再構築・運用保守委託

(2) 契約期間

契約締結日から令和14年3月31日（水）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

(1) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号。以下「要綱」という。）第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下

「コンソーシアム」という。) にあっては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。

- (2) 入札公告の日から過去5か年の間に1の(1)に掲げる業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を地方公共団体又は国と締結し、かつ、これを誠実に履行した者であること。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。

- (3) 次のア又はイのいずれかに該当する担当技術者が所属する者であること。

コンソーシアムにあっては、上記の技術者が構成員のいずれかに属する者であること。

ア 経済産業大臣から情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号。以下「法」という。)第26条に規定する情報処理技術者試験(次の(ア)から(ソ)までに掲げるものに係るものに限る。)の合格認定を受けている者((キ) から(シ) まで、(セ) 及び(ソ) に掲げるものに係る情報処理技術者試験については、通商産業大臣の合格認定を受けている者を含む。)

(ア) ITストラテジスト

(イ) システムアーキテクト

(ウ) エンベデッドシステムスペシャリスト

(エ) ITサービスマネージャ

(オ) 情報セキュリティスペシャリスト

(カ) テクニカルエンジニア(ネットワーク、データベース、エンベデッドシステム、システム管理又は情報セキュリティ)

(キ) プロジェクトマネージャ

(ク) ネットワークスペシャリスト

(ケ) データベーススペシャリスト

(コ) システムアナリスト

(サ) 上級システムアドミニストレータ

(シ) アプリケーションエンジニア

(ス) 情報セキュリティアドミニストレータ

(セ) システム監査技術者

(ソ) システム運用管理エンジニア

イ 法第12条第1項の情報処理安全確保支援士の登録を受けた者

- (4) 次に掲げる資格をいずれも取得又は保有している者であること。

コンソーシアムにあっては、代表者がこの要件を満たす者であること。

ア 国際規格ISO9001(品質マネジメントシステム(QMS))

イ 国際規格ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS))

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあっては、イからコまでの書類については構成員ごとに提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 業務概要調書

ウ 業務実績調書

エ 役員等に関する調書

オ 法人にあっては、登記事項証明書

カ 個人にあっては、住民票

キ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が課する税(延滞金等を含む。)の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書

- ク 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書
- ケ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）
- コ 誓約書
- サ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
- シ 2の（2）に掲げる契約を履行したことを証明する書類の写し
- ス 2の（3）の要件を満たすことを証明する書類の写し
- セ 2の（4）の要件を満たすことを証明する書類の写し
- ソ コンソーシアムにあつては、コンソーシアム協定書の写し

(2) (1) に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、発行後3か月以内の原本又はその写しに限る。

(3) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類をもって (1) のイからケまでの書類の提出に代えることができる。

(4) (1) のアからエまで、コ及びサに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、令和8年2月13日（金）から同月27日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(5) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、令和8年2月13日（金）午前9時から同年3月6日（金）午後5時までに和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和8年2月13日（金）から同年3月13日（金）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

なお、資格審査申請書類の提出は、持参又は郵送によるものとし、郵送による場合は令和8年3月13日（金）午後5時までに5に掲げる場所に必着するように行わなければならない。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館3階

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-2264

ファクシミリ番号 073-422-7652

電子メールアドレス e0902001@pref.wakayama.lg.jp

6 資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により令和8年3月26日（木）までに通知する。ただし、コンソーシアムにあつては、その代表者に対して通知するものとする。

8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対して、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、競争入札参加資格結果通知書による通知を受けた日の翌日から起算して、10日（県の休日を除く。）以内に書面により求めるものとする。

- (3) (2) の書面は、5に掲げる場所に持参により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、(2) の書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（県の休日を除く。）以内に当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

和歌山県告示第122号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項に基づき、和歌山県障害児者サポートセンター温水プール管理・運営業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和8年2月13日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 一般競争入札に付する調達役務の名称等

(1) 調達役務の名称

和歌山県障害児者サポートセンター温水プール管理・運営業務（2の（3）及び（4）において「管理・運営業務」という。）

(2) 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(3) 調達役務の仕様等

和歌山県障害児者サポートセンター温水プール管理・運営業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

- (1) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号。以下「要綱」という。）第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。
- (2) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する認定を受けている者又はこの競争入札の開札の前日までに認定を受けることができることを誓約できる者であること。
- (3) 仕様書に定める管理責任者等の有資格者を管理・運営業務の従事者として配置することができる者であること。
- (4) 仕様書に定める管理・運営業務を遂行できる者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業概要調書

ウ 役員等に関する調書

エ 法人にあつては、登記事項証明書

オ 個人にあつては、住民票

カ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書

(ア) 消費税及び地方消費税

(イ) 県内に本店、支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目

(ウ) 個人にあつては、在住市町村が課する個人住民税

キ 申請時の直前の事業年度及びその前年の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあつ

ては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)

ク 2の(2)及び(3)に掲げる要件を満たしていることを証する書類の写し

ケ 作業実施計画書

コ 誓約書

(2) (1)のエからカまでに掲げる書類については、発行後3か月以内の原本に限る。

(3) 資格審査申請時点で既に要綱に基づく審査を経て、現に有効な入札参加資格決定通知書を交付されている者にとっては、当該通知書の写しを提出することにより、(1)のイからキまでに掲げる申請書類に代えることができる。

(4) (1)のアからウまで、ケ及びコに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は令和8年2月13日（金）から同月27日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に5に掲げる場所で配布を行う。

なお、これらの申請書類の様式は和歌山県物品・役務電子調達システム（<https://www.ebid1-wakayama.jp/eg-web/bidPortal/portal?init>）からダウンロードすることができる。

(5) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、令和8年2月13日（金）午前9時から同月24日（火）午後5時30分までの間に和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課に対し書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

また、その内容については、和歌山県物品・役務電子調達システムに公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものについては、口頭による回答のみとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和8年2月13日（金）から同月27日（金）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁北別館1階

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2532

ファクシミリ番号 073-432-5567

e-mail e0404001@pref.wakayama.lg.jp

6 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格審査結果通知書により令和8年3月4日（水）までに通知するものとする。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対し、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、令和8年3月18日（水）午後5時30分までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対しては、令和8年3月24日（火）までに書面により回答するものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第123号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の

規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和8年2月13日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は指定訪問看護事業者等の名称	指 定 年 月 日
バイカル薬局	橋本市岸上28番地の1	前司奈子	令和 8.2.1

和歌山県告示第124号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年2月13日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白浜温泉線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
西牟婁郡白浜町才野字阪口234番1地先から同町才野字阪口233番地先まで	旧	7.05 ） 7.27	37.90	
同上	新	10.28 ） 10.50	37.90	

和歌山県告示第125号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年2月13日

和歌山県知事 宮 崎 泉

道路の種類 県道

路線名 白浜温泉線

供用開始の区間 西牟婁郡白浜町才野字阪口234番1地先から同町才野字阪口233番地先まで

供用開始の期日 令和8年2月13日

和歌山県告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供す

る。

令和8年2月13日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紀の川自転車道線

区 間	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
岩出市宮字宮ノ内202番1地先から同市清水字御殿30番地先まで	4.00 } 10.79	830.58	

和歌山県告示第127号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定に基づき、自転車歩行者専用道路を次のように指定するので、同条第5項の規定に基づき、告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年2月13日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紀の川自転車道線
- 3 指定する道路の部分

区 間	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
岩出市宮字宮ノ内202番1地先から同市清水字御殿30番地先まで	4.00 } 10.79	830.58	

- 4 指定する期日 令和8年2月13日

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第20号

平成22年和歌山県選挙管理委員会告示第69号（個人演説会等の公営施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年2月13日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

表中

「 海南市七山285番地4 海南市重根1210番地1	七山児童館 巽児童館	」 を
「 海南市七山285番地4	七山児童館	」 に、

伊都郡九度山町大字九度山1671の1番地	九度山児童館	を
伊都郡九度山町大字九度山1671番地の8	九度山児童館	に、
伊都郡九度山町大字中古沢282番3	中古沢コミュニティ消防センター	を
伊都郡九度山町大字中古沢282番3 伊都郡九度山町大字九度山619番地の14 伊都郡九度山町大字九度山1473番地の1 伊都郡九度山町大字九度山749番地の1 伊都郡九度山町大字九度山1288番地の1 伊都郡九度山町大字河根541番地の2 伊都郡九度山町大字河根757番地の3 伊都郡九度山町大字河根384番地の26 伊都郡九度山町大字笠木94番地の1 伊都郡九度山町大字九度山617番地 伊都郡九度山町大字推出2番地の2 伊都郡九度山町大字入郷637番地の6	中古沢コミュニティ消防センター 九度山東集会所 九度山西集会所 梅林集会所 旭二集会所 硯水集会所 繁野集会所 梨の木コミュニティセンター 笠木児童会館 九度山町福祉会館 文化財伝承館ふれあい 九度山文化スポーツセンター	に

改める。

公 告

入 札 公 告

一斉指令システム及び監視制御システムの再構築・運用保守委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和8年2月13日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和8年度から令和13年度まで

(2) 業務の名称

一斉指令システム及び監視制御システムの再構築・運用保守委託

(3) 業務の内容

仕様書による。

(4) 契約期間

契約締結日から令和14年3月31日（水）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

令和8年和歌山県告示第121号に規定する一斉指令システム及び監視制御システムの再構築・運用保守委託に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館3階

和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課（以下「防災企画課」という。）

(2) 期間

令和8年2月13日（金）から同月27日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

4 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) 交付された入札説明書及び仕様書に対して質問がある者は、令和8年2月13日（金）午前9時から同年3月6日（金）午後5時までの間に防災企画課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

5 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館2階 防災研修室

イ 入札日時

令和8年3月27日（金）午後4時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県よりこの一般競争入札についての参加資格があることを確認された旨の通知書を提示し、又はその写しを提出することとする。

(3) 郵送による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、令和8年3月26日（木）午後5時までに防災企画課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として入札に参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない

場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札に参加する場合で、構成員のうちの代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

8 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が契約保証金を納付すること。

- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者及び資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

- (2) この入札の開札には、防災企画課の職員が立ち会うものとする。

- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない防災企画課の職員にくじを引かせるものとする。

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。

- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

防災企画課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2264

ファクシミリ番号 073-422-7652

電子メールアドレス e0902001@pref.wakayama.lg.jp

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。
- (4) この一般競争入札は、令和8年2月和歌山県議会定例会において、令和8年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Reconstruction, operation and maintenance of simultaneous instruction system/
supervisory control system
- (2) Time limit for tender :
4:00 p.m. 27 March 2026 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. 26 March 2026)
- (3) Contact point for the notice :
Disaster Prevention Division, Emergency Management Bureau, Wakayama Prefectural
Government,
1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan
TEL 073-441-2264
FAX 073-422-7652
e-mail e0902001@pref.wakayama.lg.jp

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和8年2月13日

和歌山県知事 宮崎 泉

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 調達年度及び調達案件番号
令和8年度 調達案件番号20260000001号
 - (2) 調達案件名
和歌山県広報紙「県民の友」印刷
 - (3) 調達物品の名称及び数量
和歌山県広報紙「県民の友」印刷 一式
 - (4) 調達物品の特質等
仕様書による。
 - (5) 納入期限
仕様書による。
 - (6) 納入場所
仕様書による。
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和7年和歌山県告示第236号に規定する令和7年度に和歌山県が発注する物品の購入等の契約に係る一般競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿の業務種目「（大分類）18物品調達（小分類）4印刷」に登載されている者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県会計局総務事務集中課（以下「総務事務集中課」という。）

(2) 期間

令和8年2月13日（金）から同年3月17日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

4 入札及び開札手続

この入札は、和歌山県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札及びその開札手続により行うものとする。ただし、郵送による入札も行うことができる。

5 一般競争入札の期間及び開札場所等

(1) 一般競争入札の期間及び開札場所等

ア 入札期間

令和8年3月18日（水）午前9時から同月19日（木）午前10時まで

イ 開札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

総務事務集中課

ウ 開札日時

令和8年3月19日（木）午前10時

(2) 郵送による入札書の提出を行う者は、簡易書留郵便等配達記録の残る方法により令和8年3月18日（水）午後5時までに総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

入札者は、調達物品の1部当たりの金額を入札書に記載すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第3位以下の端数金額を切り捨てるものとする。以下「予定単価」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定単価の110分の100に相当する金額で入札すること。

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、予定単価に年間予定部数を乗じて得た金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに共通入札公告に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の

停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、共通入札公告及び個別入札公告に記載するとおりとする。
- (2) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに和歌山県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用し行うくじにより落札者を決定するものとする。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (5) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

総務事務集中課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2291

ファクシミリ番号 073-441-2288

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

- (5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

- (6) この一般競争入札は、令和8年2月和歌山県議会定例会において、令和8年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

“Kenmin no Tomo” Printing : 1 Unit

- (2) Time limit for tender :

10:00 a.m. 19 March 2026 (Deadline for bids submitted by registered mail : 5:00 p.m. 18 March 2026)

- (3) Contact point for the notice :

Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government,

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2291

FAX 073-441-2288